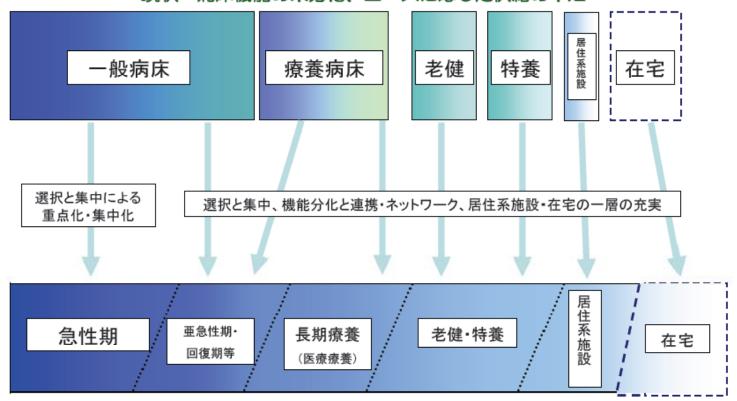
1. 特定施設事業の総量規制の撤廃・緩和

社会保障国民会議における議論

社会保障国民会議サービス保障分科「医療・介護費用のシミュレーション結果」(2008年10月23日)より

医療・介護提供体制の現状と将来像(イメージ図)

現状:病床機能の未分化、ニーズに応じた供給の不足



将来像:選択と集中、機能分化・ネットワーク、居住系施設・在宅の一層の充実

社会保障国民会議におけるシミュレーション

(1) 医療・介護サービスの需要と供給(一日当たり利用者数等)のシミュレーション

A:現状投影シナリオ

B:改革シナリオ

	現状(2007年)	2025年			
		Aシナリオ	B1シナリオ	B2シナリオ	B3シナリオ
急性期	80万人/日	104万人/日	56万人/日	47万人/日	高度18万人/日 一般34万人/日
亜急性期·回復期等		〔73万人/日 31万人/日〕	47万人/日	40万人/日	36万人/日
(急性期小計)	(80万人/日)	(104万人/日)	(103万人/日)	(87万人/日)	(88万人/日)
長期療養(医療療養)	22万人/日	36万人/日	21万人/日	23万人/日	23万人/日
介護施設 特養 老健	84万人/日 42万人/日 42万人/日 (老健+介護療養)	169万人/日 85万人/日 83万人/日	146万人/日 76万人/日 70万人/日	149万人/日 78万人/日 72万人/日	149万人/日 78万人/日 72万人/日
(入院・介護施設小計)	(186万人/日)	(309万人/日)	(271万人/日)	(259万人/日)	(260万人/日)
居住系 特定施設 グル ー プホーム	25万人/日 11万人/日 13万人/日	47万人/日 22万人/日 25万人/日	68万人/日 33万人/日 35万人/日	68万人/日 33万人/日 35万人/日	68万人/日 33万人/日 35万人/日
在宅介護 うち小規模多機能	243万人/日 1~2万人/日程度	408万人/日 数万人/日程度	424万人/日 60万人/日	429万人/日 60万人/日	429万人/日 60万人/日
(居住系・在宅介護小計 うちGH・小規模多機能)	(268万人/日) (14~15万人/日程度)	(454万人/日) (_{25+数万人/日程度})	(492万人/日) (95万人/日)	(497万人/日) (95万人/日)	(497万人/日) (95万人/日)
外来·在宅医療	582万人/日	634万人/日	631万人/日	644万人/日	643万人/日
利用者総数(重複あり)	(1036万人/日)	(1397万人/日)	(1394万人/日)	(1400万人/日)	(1400万人/日)
(参考)総人口	1億2,777万人	1億1,927万人			

特定施設は、 今後18年間で 3倍に 増やしていく シナリオ

・・・これは、 介護保険創設 からこれまでと 同じペースでの 急速な拡大 1. 特定施設事業の総量規制の撤廃・緩和

経済危機対策における介護拠点等の緊急整備

「経済危機対策」(平成21年4月10日政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議)

介護分野における経済危機対策

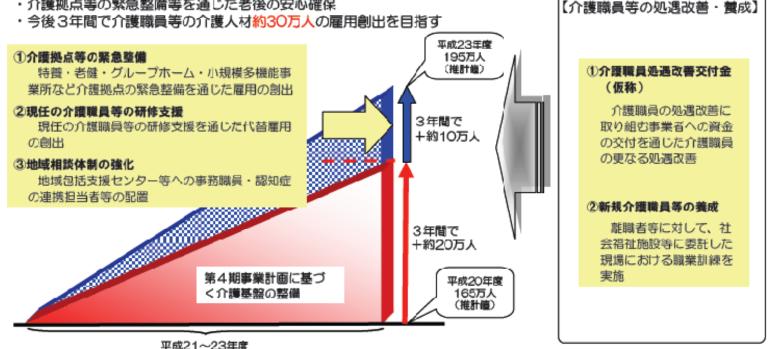
(別添2)

来るべき超高齢社会を迎える中で、国民が安心して者後を迎えることができるようにするとともに、現下の 厳しい雇用情勢の中で、介護分野における雇用の創出・人材養成等につながるよう、総合的な対策を講じる。

(注)雇用創出量については、事業量の見込み見合等によっては、今後変動があり得る。

【介護力の向上・雇用創出】

・介護拠点等の緊急整備等を通じた老後の安心確保



(注1) 「第4期事業計画に基づく介護基盤の整備」を通じた雇用創出量については、平成18年10月特点の職員数(介護サービス施設・事業所護査)をもとに、現在、各自治体において策定を 進めている第4期介護研験事業計画に基づく介護給付費の暫定集計値(平成20年10月時点)を用いて、職員数の伸びが給付費の伸びと同率であると仮定して算出した推計値である。 (注2)雇用創出量は、介護国員・介護支援専門員・原理員・事務國員等の合計であり、いずれも一定の仮定を置いて算出しだ推計値である。

1. 特定施設事業の総量規制の撤廃・緩和

経済危機対策における介護拠点等の緊急整備

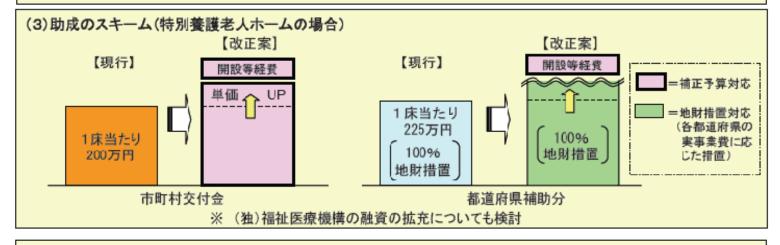
介護拠点等の緊急整備

(1)目的

地域の介護ニーズに対応するため、地域密着型サービスの整備に係る既存交付金(市町村交付金)の拡充、施設整備に係る都道府県による補助金に対する地方財政措置の拡充等を通じて、特養・老健・グループホーム・小規模多機能事業所など介護拠点等を緊急に整備する。

(2)助成対象となる介護拠点

- ①市町村交付金の拡充により対応する介護拠点 小規模(定員29人以下)特別養護老人ホーム、小規模老人保健施設、小規模ケアハウス、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所
- ②都道府県補助に対する地方財政措置の拡充により対応する介護拠点 大規模(定員30人以上)特別養護老人ホーム、大規模老人保健施設、大規模ケアハウス



(4)事業規模 合計約3,000億円(3年分)

ロ 経済対策としては、特定施設の総量規制を緩和・撤廃するほうが得策ではないか。